

常総運動公園・常総広域地域交流センター管理運営事業者募集に関する質問及び回答

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回 答
1	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	1	1 事業の概要	令和3年度を含め、本事業期間内に組合で予定されている修繕がありましたら、ご教示ください。	運動公園関係の主な改修工事、修繕 令和3年度 室内プール改修工事（缶体の錆腐食、照明設備、給排水管等）、井水設備バルブ修繕 令和4年度以降 駐車場照明設備改修工事 野球場改修工事 井水設備改修工事（受水槽更新等） テニスコート照明設備改修工事 室内プール改修工事（電気設備等） 交流センター関係の主な改修工事、修繕 令和4年度以降 井水設備改修工事（ろ過器設置等） サウナ室板張り修繕 これらは予定であり、変更、追加等があります。
2	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	1	1 事業の概要	・多目的広場及び陸上競技場が、ドクターヘリランデブーポイント、防災ヘリランディングポイントとなっているが、指定管理者が実施する業務をお示しください。 ・また、多目的広場に提案施設を設置する場合は、対象から除外されるという認識でよろしいでしょうか。	多目的広場に施設新設工事開始後、ドクターヘリランデブーポイントは陸上競技場となります。指定管理者においては、公園駐車場から陸上競技場までの消防関係車両の誘導及び陸上競技場内の関係者以外の立ち入りを制限することが業務となります。
3	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	1	1 事業の概要	現在、園内の90%の施設が、環境センターによる電力で賄われているとのことですが、公募対象公園施設の計画にあたり、常総環境センターからの電力供給では不足する場合、東京電力からの別引込での受電は可能でしょうか。	募集要項22頁4) ⑦のとおり、公募対象公園施設については、環境センターからの供給はできません。区域を囲うなど区別することで東京電力からの引込は可能となります。なお、それらの経費は事業者側の負担となります。事前に東京電力と調整してください。
4	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	6	1) 応募団体の資格	①スポーツ施設及び宿泊施設の管理運営に関する業務の実績を有し、植栽管理を含む都市公園の管理運営業務を効果的かつ効率的に実施する能力を有することとありますが、参画する企業のうち1社は、公の施設におけるスポーツ施設及び宿泊施設の管理運営に関する業務の実績を有するという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回 答
5	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	6	2) 共同事業団体 による応募につ いて	⑤指定管理者の指定を受けた場合、各構成団体間で責任分担を明確に定めた協定等を締結することとし、その写しの提出を求めますとありますが、こちらは、選定後に写しを提出するという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、応募時点で協定を締結しておくことが望ましいと解します。
6	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	7	3) その他	建築物の設計及び監理業務を実施する法人のうち、少なくとも1社は建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所として登録された者であることとありますが、共同企業体を構成する上で構成団体とする必要はありますでしょうか。	構成団体とする必要はありません。委託設計等に係る者がその資格を有する者であればよろしいです。
7	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	8	3) 質問の受付	やむを得ず追加の質問がある場合は、7月30日まででしたら可能でしょうか。	ご質問の提出は7月9日までとさせていただきます。追加の質問は認めません。
8	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	10	応募書類一覧	団体概要調書に記載する有資格者は、本施設の業務に関連する資格のみでよろしいでしょうか。	本施設の業務に関連する資格以外でも記載してください。
9	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	10	応募書類一覧	5(2)法人の登記簿謄本又は登記事項証明書は、現在事項全部証明書でよろしいでしょうか。	履歴事項全部証明書でご提出ください。
10	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	10	応募書類一覧	5(5)過去3年間の納税証明書の写し(法人税、法人都道府県税、市町村税、固定資産税、消費税及び地方消費税納税証明書)※未納がない証明でもよい。法人の場合…法人の「納税証明書その3の3」(法人税、消費税及び地方消費税)とありますが、法人の場合は法人都道府県税、市町村税、固定資産税は不要であり、「納税証明書その3の3」(法人税、消費税及び地方消費税)のみ提出すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	10	応募書類一覧	5(6)直近3事業年度分の財務諸表 ※連結財務諸表作成会社については、連結財務諸表、単体財務諸表とありますが、こちらの書類は子会社を保有している会社が連結財務諸表及びその単体財務諸表を提出するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回答
12	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	14	(4) 選定後の基準	貴組合と締結する「常総運動公園管理運営事業基本協定書（案）（公募設置管理制度）」及び「常総運動公園・常総広域地域交流センター指定管理業務に関する基本協定書（案）」については、現時点での案であり、事業者選定（指定議決等）が終わった段階から、貴組合と事業者で詳細を協議のうえ、締結するという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	18	1 業務の概要	多目的広場・ゲートボール場・屋外プール・老人広場など、事業者が設置後に施設名称を任意に変更することは可能でしょうか。	施設名称については、組合との協議となります。
14	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	18	1 業務の概要	公園全体における平面図、電気設備、給排水等の図面をご提供ください。	図面をホームページに掲載します。 《図面3枚》
15	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	18	1 業務の概要	ゲートボール場は、必須提案とされておりますが、上空の東京電力送電線の縦断により提案が難しいため、任意提案とすることは可能でしょうか。	必須提案となります。現状を踏まえて提案してください。
16	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	18	1 業務の概要	公募対象公園施設、特定公園施設等を含めたトータルの建築面積上限をお示しください。	上限は約13,000㎡です。
17	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	18	1 業務の概要	公募対象公園施設の建設対象エリアとされる多目的広場、ゲートボール場および老人公園とその周辺における、電気、給水、排水等の配管がわかる図面をご提供ください。	図面をホームページに掲載します。なお、老人公園は電気設備、排水設備はございません。 《図面2枚》
18	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	18	1 業務の概要	屋外プールは令和3年度末で営業終了とのことですが、管理運営業務の中でこれまで使用されていた給排水設備は、仮にプール撤去後であっても使用可能でしょうか。	現在は使用可能ですが老朽化が著しくなっています。
19	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	18	1 業務の概要	屋外プールの構造図、設置図をご提供ください。	図面をホームページに掲載します。 《図面3枚》

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回 答
20	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	18	1 業務の概要	既存レストハウスの代替施設を設置提案した場合、既存の撤去費用は全て組合負担なのか、もしくは撤去費用額に応じて、組合と認定計画提出者とで配分されるということでしょうか。後者の場合、負担割合の目安はありますでしょうか。	レストハウスの撤去費用は組合負担となります。
21	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	18	1 業務の概要	既存レストハウスの活用も考えています。詳しい図面などをご提供ください。	図面をホームページに掲載します。 《図面6枚》
22	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	20	(4) 業務の流れ	提案設置する施設の整備・運営スケジュールは、任意に設定できますでしょうか。例えばA-1を先行的に整備設置し、A-2を次年度以降の整備設置など。	施設の規模にもよりますが可能です。その際は組合と協議となります。なお、整備が遅れても事業期間の延長はありません。
23	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	22	3) 公募対象公園 施設の条件等	測量や地質調査などの記載がありませんが、設計等に際しては必要と考えられるため、別途業務として組合で測量・調査等は実施される予定でしょうか。	組合で測量・調査等はいりません。
24	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	22	3) 公募対象公園 施設の条件等	園内の既存キュービクルの総容量と 予備容量をお教えてください。もし改造を必要とする場合の改造費用は認定計画提出者による負担となるのでしょうか。	スポーツセンターキュービクル（体育館・温水プール・テニスコート） 総容量 1,550kVA 予備容量 約1,000kVA 野球場キュービクル（野球場・自由広場） 総容量 330kVA 予備容量 約30kVA 改造費用は、認定計画提出者の負担となりますが、電気は環境センターから供給されている関係で、容量を変更する場合は組合との協議が必要となります。
25	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	22	3) 公募対象公園 施設の条件等	公募対象公園施設の設置場所に既存の公園施設がある場合、園内移設を基本とするとありますが、これは、ゲートボール場内の併設遊具 や老人公園内の休憩所のことでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回 答
26	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	22	3) 公募対象公園 施設の条件等	現状の建ぺい率は示されておりますが、上限の建ぺい率をご教示ください。	12%です。
27	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	22	4) 公募対象公園 施設の設計・工 事について	老人公園の図面が添付されていないため、ご提供ください。	四阿の図面をホームページに掲載します。全体図はNo.14をご参照ください。 《図面1枚》
28	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	24	5) 公募対象公園 施設の管理運営 について	5 ⑥ アルコール類は、施設内での販売は可能としますが、自動販売機による販売は認めませんとありますが、自動販売機での販売のみ実施不可であり、対面の販売方法であれば可能という理解でよろしいでしょうか。また利用者の施設内への持ち込みを制限するものではないという理解でよろしいでしょうか。	アルコール類の販売方法については、ご理解のとおりです。利用者の施設内への持ち込みについては、設置しようとする公園施設が運動施設か休養施設等かにより対応が異なります。
29	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	24	7) 公募対象公園 施設の公園設置 使用料の最低額	夏場のハイシーズン等に集中して営業する為の仮設物の設置を想定していますが、冬場等仮設物を撤去した月は、使用料の支払は無しの認識でよろしいでしょうか。使用した月だけを使用料として計上する事は可能でしょうか。	シーズン毎の工作物の変更は可とします。年間を通して利用できる施設の提案をお願いします。使用料は、原則事業期間中（指定管理期間中）納付していただきます。
30	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	28	(5) 瑕疵担保責任 等について	6) 地震、台風及び大雨等の自然災害、第三者による破壊行為その他の事由により、P-PFI 事業における各施設に、重大な損傷が生じた場合、施設利用者、周辺住民その他の者に損害が生じないよう、速やかに認定計画提出者の負担において、復旧作業、施設封鎖等必要な措置をとるものとします。この場合において、認定計画提出者は、直ちに組合に当該損傷の発生状況及び既にとった措置を報告しなければなりませんとありますが、寄付した施設は、貴組合に帰属するという認識のもと、貴組合が負担するという認識でよろしいでしょうか。	募集要項29頁下段の※1のとおり、寄附された特定公園施設については、1件あたり30万円を超える場合が組合負担となります。

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回 答
31	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	29	(6) リスクの分担	リスク分担において、公募対象公園施設および特定公園施設の損傷に対する修繕は認定計画提出者の負担とありますが、自然災害等の不可抗力による施設の物的損傷時も適用されるのでしょうか。	No.30の回答をご参照ください。
32	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	32	(5) その他の業務	その他業務として、組合及び構成4市等の主催または共催する行事について、積極的に協力する事は検討いたしますが、指定管理費より、協力に必要な費用は限られることと、求められる協力の内容についても現時点で不確定のため、協議の上、可能な限りの協力を行うという理解でよろしいでしょうか。	利用者が快適に利用できる状態を維持できるよう大会利用等前のグラウンド整備等をおこなってください。
33	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	34	(4) 維持管理運営経費	常総環境センターより供給される電気使用料、上下水道使用料は、組合が立替え払いした後、同額を指定管理者が組合に納入するものとありますが、環境センターから供給される電力とは、当センターが発電したのでしょうか。それとも電力会社から供給された電力のことでしょうか。また、上下水道とありますが、井水の利用はありませんでしょうか。	運動公園及び交流センターの電気料金については、環境センターの余剰電力を各施設へ供給していますが、余剰電力では賅えない部分を常総環境センター（組合）で電力会社（毎年契約）から購入し、常総環境センターから供給しています。井水については運動公園のプール、トイレ、交流センターの温浴施設、トイレで利用しています。
34	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	34	(5) 自主事業に係る費用	飲食事業を行う際や自動販売機などを設置する際に組合に支払う設置許可使用料の基準をお示してください。（㎡単価など）	公園内においては1㎡1月当たり30円、交流センター内においては行政財産使用許可により無償とします。
35	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	37	5 リスク分担	指定管理業務に関して、リスク分担における、施設、設備等の補修、修繕に関して、自然災害等の不可抗力による物的被害時も当該項目が適用されるのでしょうか。	リスク分担表のとおり、施設、設備等の補修、修繕の欄の適用となります。

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回答
36	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	38	5 リスク分担	今回の指定管理料の設定は過去の実績より管理にかかる費用から、施設利用料収入を引いたものになっていると理解しています。不可抗力については「協議」とご記載いただいておりますが、今回の新型コロナウイルスのような不可抗力的な社会的な事象が起きた際、指定管理施設の利用料収入が国、自治体の要請などにより落ちる事があった場合、指定管理料の増額についてお考えをご教示ください。 また、金利変動による負担者は指定管理者との記載がございますが、最低賃金の引き上げや、税金の引き上げなど、社会的な経済条件の変化も20年間の期間で発生することが考えられます。 これらの不可抗力的な場合における指定管理料の増額についてご教示ください。	国や県の要請等により、組合が指定管理施設の休園、休館をさせた場合、他の自治体の対応を踏まえ検討いたします。社会的な経済条件の変化等については、毎年度提出いただく事業計画書に基づき組合との協議を経て指定管理料を定めていくこととなります。
37	資料No.1 公園交流センター管理 運営事業募集要項	39	(3) 第三者による 評価	第三者による評価は、指定管理者が第三者評価機関を選定できるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。第三者評価機関の選定については、事前に組合と協議の上、受審することとなります。
38	資料No.2 公園指定管理基準	4	(3) 開園時間	公園内の指定管理対象の各運動施設等（室内温水プール以外）の休場期間がありましたらご教示ください。	現状、野球場及び陸上競技場は、芝生の養生、グラウンドコンディション不良のため運用で12月の9時から13時、1月から2月は閉鎖しています。
39	資料No.2 公園指定管理基準	5	(5) 利用区分及び 上限利用料金	各運動施設において、興行等で入場料を徴収する場合や、商用（撮影等）を目的とした占用利用の場合、利用料金は同資料記載の利用料金表が適用されるのでしょうか。	常総運動公園管理条例第26条第2項の規定により、同条例別表第2及び別表第5に定める額を上限として、指定管理者が組合の承認を得て定めることができます。
40	資料No.2 公園指定管理基準	11	(4) 清掃業務	消毒作業時に必要な資格として、ビルクリーニング技能士のほかに指定するものはありますでしょうか。	他に指定はありません。
41	資料No.2 公園指定管理基準	12	(5) 機械設備保守 点検整備業務	令和4年度中に更新が予定されている駐車場LED16基の更新費用は組合負担ということでしょうか。また、水銀灯が使用されている箇所は組合で更新を予定されていますでしょうか。	LEDへの更新は組合負担となります。水銀灯を使用している箇所は計画的に組合で更新予定です。

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回答
42	資料No.2 公園指定管理基準	13	(7) 廃棄物処理業務	公園利用者により発生する廃棄物処理は、指定管理費とは別途と考えてよろしいでしょうか。資料10の決算資料の項目から廃棄物処理費などは見受けられませんが、もし、指定管理料の中に含まれている場合は、金額とどの項目の中に含まれているかご教示ください。	指定管理費に含みます。委託料の運営管理費に含まれています。なお、金額については運営管理委託事業者での契約となっております把握していません。
43	資料No.2 公園指定管理基準	18	人員配置	救護員として准看護師以上の有資格者を開館時間中に1名配置するとありますが、医療従事者の雇用が厳しい状況ということや、そもそも准看護師を常駐で配置させるハードルが高いこともあり、救護員は緊急時に対応できる人員を配置すればよいという認識でよろしいでしょうか。	人員配置は一例であり、公園利用者の傷病発生時に適切な応急措置等が可能であれば可とします。
44	資料No.2 公園指定管理基準	18	人員配置	救護員1名は常駐必須でしょうか。常任ではなくても緊急時に対応ができる体制として、救護員を配置する事でよろしいでしょうか。	No.43の回答をご参照ください。
45	資料No.3 交流センター指定管理基準	1	(1) 管理対象施設	交流センターの図面や配線などを開示ください。運営を行うにあたり、動線やレイアウトなど計画する必要があります。	図面をホームページに掲載します。 《図面9枚》 ※配線関係詳細は、竣工図書のため閲覧。
46	資料No.3 交流センター指定管理基準	2	(1) 管理対象施設	現在館内に設置されている自動販売機は現指定管理者による指定期間で設置は終了し、令和4年度からは新たに選定された指定管理者の提案で設置できるということでしょうか。	ご理解のとおりです。
47	資料No.3 交流センター指定管理基準	4	(6) 受付業務	同公園および交流センターに関わるITシステム(予約や業務システム)の扱いや現状についての説明がない為、マニュアルを含む現状の運営の詳細と、指定管理者としての取り扱い(引き継ぐことが必要なのか、新設する必要があるのか、どの様なコスト負担か)について詳細を教えてください。最終的に引継ぎ可能なものとなる場合は、組合側の負担となると理解しています。	現在、運動公園は電話及び窓口での直接受付となっております。また、交流センターは電話・窓口・じゃらんnetとなっております。利便性向上のためネット予約等の導入も可能としますが、指定管理者の負担をお願いします。なお、現状の受付マニュアル等の引継ぎは可能です。

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回 答
48	資料No.3 交流センター指定管理 基準	9	1 自主事業	“Ⅲ指定管理公募要領 第3条 事業収入及び支出に関する事項一(3) 自主事業収入”にある自主事業としての地域交流センターでの【宿泊事業】は、“地域交流センターの管理基準”の基準内に記載がされないのですが、宿泊事業を自主事業として交流センターでも提案して良いか確認をさせてください。	宿泊事業を自主事業として提案していただいてよろしいです。
49	資料No.4 P - PFI基本協定書 (案)	22	第13章 保証金	保証金は履行保証保険等の保険に加入すれば支払う義務はないという認識でよろしいでしょうか。	組合は、原状回復費用を確実に担保することを必須条件としていますので、この内容に見合う保険であれば可とします。
50	資料No.4 P - PFI基本協定書 (案)	22	第13章 保証金	保険を付保する事で整備した施設の解体・原状回復費用が担保できる事が証明できる場合は、費用の預託に代わり保険の付保でよろしいでしょうか。	No.49の回答をご参照ください。
51	資料No.5 公園交流センター基本 協定書(案)	15	第三者評価 第39条関係	1項、2項について、組合により指定する第三者評価を、指定管理者で費用負担して受審するとありますが、指定管理者負担の場合、透明性の確保に問題があると考えます。本評価の主旨を鑑みると、組合によるご負担が主旨に合致すると考えます。ご検討をお願い致します。また、組合でのご負担が難しい場合は、組合指定となりますので弊社では費用想定が難しいため、委託内容と費用などについてご教示ください。	No.37の回答をご参照ください。指定管理者が一方的に第三者評価機関を選定して実施することでないため透明性には問題ないと考えています。費用は、一般的な第三者評価の費用を想定してください。
52	資料No.5 公園交流センター基本 協定書(案)	36 ・ 37	別紙2-① 別紙2-②	備品リストを拝見しましたが、現在、それぞれに対応する一つ一つに紐づく現物の管理番号とリストは御座いますでしょうか。受け渡し時の現物確認、運営上の管理とコストに関わりますので、ご教示ください。	管理番号は設定していません。備品については、資料No.6及び資料No.7のとおりです。
53	資料No.9 交流センター利用状況	2	2 常総広域地域 交流センター稼 働状況	平成28年度において、貸し部屋利用の使用部屋数の稼働率が100%を超えている理由をご教示ください。	稼働率については、一つの貸し部屋につき一日一団体の利用があれば100%としています。一つの貸し部屋で、一日、複数団体(複数回)の利用もあったためです。

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回 答
54	資料No.10 公園決算	2	2 常総運動公園 支出決算状況	<p>下記の業務は、今回の指定管理費とは別途かご教示ください。</p> <p>「1 報酬」、「2 給料」、「3 職員手当」、「4 共済費」、「7 賃金」、「8 報償費」、「9 旅費」、「11 需用費」のうち50 万円以上の施設修繕費、「12 役務費」のうち火災保険、施設賠償、大会障害保険、「13 委託料」のうち設計監理他、「14 使用料賃借料」、「15 工事請負費」、「16 原材料費」、「17 公有財産購入費」、「18 備品購入費」のうち10 万円以上の購入、修繕、「19 負補交」、「22 補補賠」、「23 還付金」、「27 公課費」</p>	14 使用料賃借料、16 原材料費、27 公課費は指定管理料に含みますが、それ以外は指定管理料と別途になります。

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回 答																																																																																	
55	資料No.10 公園決算	2	2 常総運動公園 支出決算状況	電気料と上下水道料の項目でお示しいただいておりましたが、屋内プール・体育館などのエリア別の実績がわかればお示してください。月別の実績もわかればお示してください。上記の形態でなくとも光熱水費の資料が他であれば開示をお願いします。	<p>電気料</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年度</td> <td></td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>4月分</td> <td>6,006kWh 298,293円</td> <td>2,664kWh 337,146円</td> </tr> <tr> <td>5月分</td> <td>13,930kWh 441,703円</td> <td>8,582kWh 427,254円</td> </tr> <tr> <td>6月分</td> <td>15,502kWh 466,718円</td> <td>13,214kWh 496,689円</td> </tr> <tr> <td>7月分</td> <td>15,755kWh 487,195円</td> <td>11,654kWh 483,007円</td> </tr> <tr> <td>8月分</td> <td>23,105kWh 622,592円</td> <td>15,974kWh 545,448円</td> </tr> <tr> <td>9月分</td> <td>9,455kWh 362,830円</td> <td>11,835kWh 473,472円</td> </tr> <tr> <td>10月分</td> <td>9,122kWh 350,619円</td> <td>6,154kWh 377,695円</td> </tr> <tr> <td>11月分</td> <td>9,622kWh 359,009円</td> <td>5,958kWh 372,441円</td> </tr> <tr> <td>12月分</td> <td>4,147kWh 262,644円</td> <td>4,706kWh 354,871円</td> </tr> <tr> <td>1月分</td> <td>6,799kWh 308,353円</td> <td>3,731kWh 342,188円</td> </tr> <tr> <td>2月分</td> <td>5,243kWh 280,759円</td> <td>4,018kWh 345,752円</td> </tr> <tr> <td>3月分</td> <td>1,839kWh 222,268円</td> <td>2,360kWh 326,346円</td> </tr> </table> <p>上水道料</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年度</td> <td></td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>3・4月分</td> <td>76m³ 19,039円</td> <td>14m³ 3,716円</td> </tr> <tr> <td>5・6月分</td> <td>99m³ 24,720円</td> <td>12m³ 2,966円</td> </tr> <tr> <td>7・8月分</td> <td>110m³ 27,437円</td> <td>40m³ 9,856円</td> </tr> <tr> <td>9・10月分</td> <td>103m³ 25,708円</td> <td>22m³ 5,420円</td> </tr> <tr> <td>11・12月分</td> <td>88m³ 21,950円</td> <td>7m³ 1,990円</td> </tr> <tr> <td>1・2月分</td> <td>84m³ 20,964円</td> <td>37m³ 9,382円</td> </tr> </table> <p>下水道料</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年度</td> <td></td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>3・4月分</td> <td>4,213m³ 712,264円</td> <td>2,278m³ 381,148円</td> </tr> <tr> <td>5・6月分</td> <td>5,941m³ 1,004,296円</td> <td>1,470m³ 245,784円</td> </tr> <tr> <td>7・8月分</td> <td>10,641m³ 1,798,596円</td> <td>7,368m³ 1,231,930円</td> </tr> <tr> <td>9・10月分</td> <td>10,082m³ 1,704,125円</td> <td>4,493m³ 751,229円</td> </tr> <tr> <td>11・12月分</td> <td>9,318m³ 1,558,236円</td> <td>2,562m³ 428,632円</td> </tr> <tr> <td>1・2月分</td> <td>3,602m³ 602,520円</td> <td>3,025m³ 506,046円</td> </tr> </table> <p>屋内プールと体育館などのエリア別での実績はございません。</p>	令和元年度		令和2年度	4月分	6,006kWh 298,293円	2,664kWh 337,146円	5月分	13,930kWh 441,703円	8,582kWh 427,254円	6月分	15,502kWh 466,718円	13,214kWh 496,689円	7月分	15,755kWh 487,195円	11,654kWh 483,007円	8月分	23,105kWh 622,592円	15,974kWh 545,448円	9月分	9,455kWh 362,830円	11,835kWh 473,472円	10月分	9,122kWh 350,619円	6,154kWh 377,695円	11月分	9,622kWh 359,009円	5,958kWh 372,441円	12月分	4,147kWh 262,644円	4,706kWh 354,871円	1月分	6,799kWh 308,353円	3,731kWh 342,188円	2月分	5,243kWh 280,759円	4,018kWh 345,752円	3月分	1,839kWh 222,268円	2,360kWh 326,346円	令和元年度		令和2年度	3・4月分	76m ³ 19,039円	14m ³ 3,716円	5・6月分	99m ³ 24,720円	12m ³ 2,966円	7・8月分	110m ³ 27,437円	40m ³ 9,856円	9・10月分	103m ³ 25,708円	22m ³ 5,420円	11・12月分	88m ³ 21,950円	7m ³ 1,990円	1・2月分	84m ³ 20,964円	37m ³ 9,382円	令和元年度		令和2年度	3・4月分	4,213m ³ 712,264円	2,278m ³ 381,148円	5・6月分	5,941m ³ 1,004,296円	1,470m ³ 245,784円	7・8月分	10,641m ³ 1,798,596円	7,368m ³ 1,231,930円	9・10月分	10,082m ³ 1,704,125円	4,493m ³ 751,229円	11・12月分	9,318m ³ 1,558,236円	2,562m ³ 428,632円	1・2月分	3,602m ³ 602,520円	3,025m ³ 506,046円
令和元年度		令和2年度																																																																																				
4月分	6,006kWh 298,293円	2,664kWh 337,146円																																																																																				
5月分	13,930kWh 441,703円	8,582kWh 427,254円																																																																																				
6月分	15,502kWh 466,718円	13,214kWh 496,689円																																																																																				
7月分	15,755kWh 487,195円	11,654kWh 483,007円																																																																																				
8月分	23,105kWh 622,592円	15,974kWh 545,448円																																																																																				
9月分	9,455kWh 362,830円	11,835kWh 473,472円																																																																																				
10月分	9,122kWh 350,619円	6,154kWh 377,695円																																																																																				
11月分	9,622kWh 359,009円	5,958kWh 372,441円																																																																																				
12月分	4,147kWh 262,644円	4,706kWh 354,871円																																																																																				
1月分	6,799kWh 308,353円	3,731kWh 342,188円																																																																																				
2月分	5,243kWh 280,759円	4,018kWh 345,752円																																																																																				
3月分	1,839kWh 222,268円	2,360kWh 326,346円																																																																																				
令和元年度		令和2年度																																																																																				
3・4月分	76m ³ 19,039円	14m ³ 3,716円																																																																																				
5・6月分	99m ³ 24,720円	12m ³ 2,966円																																																																																				
7・8月分	110m ³ 27,437円	40m ³ 9,856円																																																																																				
9・10月分	103m ³ 25,708円	22m ³ 5,420円																																																																																				
11・12月分	88m ³ 21,950円	7m ³ 1,990円																																																																																				
1・2月分	84m ³ 20,964円	37m ³ 9,382円																																																																																				
令和元年度		令和2年度																																																																																				
3・4月分	4,213m ³ 712,264円	2,278m ³ 381,148円																																																																																				
5・6月分	5,941m ³ 1,004,296円	1,470m ³ 245,784円																																																																																				
7・8月分	10,641m ³ 1,798,596円	7,368m ³ 1,231,930円																																																																																				
9・10月分	10,082m ³ 1,704,125円	4,493m ³ 751,229円																																																																																				
11・12月分	9,318m ³ 1,558,236円	2,562m ³ 428,632円																																																																																				
1・2月分	3,602m ³ 602,520円	3,025m ³ 506,046円																																																																																				
56	資料No.10 公園決算	2	2 常総運動公園 支出決算状況	余熱以外の熱源は何かご教示お願い致します。また各施設の設備等のメーカー名等詳細をご教示ください。	熱源は、環境センター余熱の電気及び蒸気のみとなります。各施設の設備等のメーカーはリストはホームページに掲載します。																																																																																	

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回 答																				
57	資料No.10 公園決算	2	2 常総運動公園 支出決算状況	公園の決算における、燃料費とはどこで使用する燃料費のことを指しているのか、ご教示ください。	園内作業用の2 t ダンプ及びホイローダーの軽油、軽トラックのガソリン代、公園除草等作業機器の油脂代等となります。																				
58	資料No.10 公園決算	2	2 常総運動公園 支出決算状況	委託料の中の点検整備費の内訳をご教示ください。	<p>R 2 年度実績</p> <table border="0"> <tr> <td>空調設備点検</td> <td>5,241,346円</td> </tr> <tr> <td>受変電発電設備点検</td> <td>5,060,000円</td> </tr> <tr> <td>第一種圧力容器点検整備</td> <td>2,528,900円</td> </tr> <tr> <td>消防設備点検</td> <td>578,600円</td> </tr> <tr> <td>遊具定期点検整備</td> <td>86,900円</td> </tr> <tr> <td>自動制御装置点検整備</td> <td>3,124,000円</td> </tr> <tr> <td>熱交換機廻り自動正誤装置機器点検整備</td> <td>198,000円</td> </tr> <tr> <td>ロングパイル人工芝整備点検</td> <td>429,000円</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ点検整備</td> <td>165,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,411,746円</td> </tr> </table> <p>実績は、部品交換を含んだ整備費のため、年度により費用が異なります。</p>	空調設備点検	5,241,346円	受変電発電設備点検	5,060,000円	第一種圧力容器点検整備	2,528,900円	消防設備点検	578,600円	遊具定期点検整備	86,900円	自動制御装置点検整備	3,124,000円	熱交換機廻り自動正誤装置機器点検整備	198,000円	ロングパイル人工芝整備点検	429,000円	マンホールポンプ点検整備	165,000円	計	17,411,746円
空調設備点検	5,241,346円																								
受変電発電設備点検	5,060,000円																								
第一種圧力容器点検整備	2,528,900円																								
消防設備点検	578,600円																								
遊具定期点検整備	86,900円																								
自動制御装置点検整備	3,124,000円																								
熱交換機廻り自動正誤装置機器点検整備	198,000円																								
ロングパイル人工芝整備点検	429,000円																								
マンホールポンプ点検整備	165,000円																								
計	17,411,746円																								
59	資料No.10 公園決算	2	2 常総運動公園 支出決算状況	運営管理委託料ですが、令和2年度は令和元年度と比較して17,432,889円増加をしております。令和2年は植栽管理が運営管理に含まれているとの事ですが増加分につきまして、差し支えない範囲で内訳をご教示ください。	運動公園の運営管理委託料については、令和2・3年度の契約となり、令和元年度と比較しますと主な内容は、植栽管理費用、人件費上昇分、消費税率改定分を含んでいるためです。																				

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回答
60	資料No.10 公園決算	2	2 常総運動公園 支出決算状況	運営管理委託料の内訳（内容と金額）について、ご教示ください。	令和2年度内訳内容（実績） 公園施設運営管理費 総括責任者、代理人、受付員、機械管理主任、 機械管理者、救護員、室内プール受付員、監視員 屋外プール運営管理費 主任、機械管理者、救護員、プール監視員、 改札兼日常清掃員、専従清掃員、駐車場整理員 園内清掃費 日常清掃員、清掃作業費 温水プールのろ過装置定期点検費 給水設備定期点検費 屋外給水設備、スポーツセンター 一般管理費 警備員法定教育費、諸経費 各金額については把握していません。
61	資料No.10 公園決算	3	3 常総運動公園 電気料の推移 4 常総運動公園 上下水道料の推移	スポーツセンター、野球場、陸上競技場、屋外プール等施設毎・月毎の電気料（量）、上下水道料（量）をお示しください。また、各施設の電気料や水道料の支払は分けることができますでしょうか。	各施設ごとの内訳はございません。 各施設の支払いを分けるには個別メーターの設置が必要となります。
62	資料No.10 公園決算	3	4 常総運動公園 上下水道料の推移	過去5年分の上下水道料の推移では、下水道使用料金について、約750万円～約250万円の範囲で、年ごとにばらつきが確認できます。この金額差の要因についてご教示頂けますでしょうか。また、今回の指定管理料では、水道光熱費ほどの程度見込まれているかご教示頂くことは可能でしょうか。	平成26年度から28年度にかけて上下水道の整備を行いました。令和元年度は、地下ピット内給水管2ヶ所が錆腐食により漏水したため下水道料が増加したものです。令和2年度はコロナウイルス感染症拡大防止のため、65日間の臨時休園がありました。 今回の指定管理料の水道光熱費は、決算資料を参考としてください。
63	資料No.11 交流センター決算	2	◎支出 Ⅲ販売費・一般 管理費	・リース料の内訳内容と金額について、ご教示ください。 ・管理諸費の内訳内容と金額について、ご教示ください。	令和元年度前指定管理者実績 リース料 節水装置、AEDパッケージサービス、監視用カメラシステム、券売機、カラオケ、フィットネスジム機器、複合機です。 管理諸費 設備保守点検、水質検査、各種会員会費、清掃管理等です。 なお、現指定管理者の管理運営では変更となっています。

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回 答																																																																																	
64	資料No.11 交流センター決算	2	◎支出 Ⅲ販売費・一般 管理費	電気、ガス、水道に分けた実績、月別の実績があれば開示をお願いいたします。	<p>電気料</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年度</td> <td></td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>4月分</td> <td>4,132kWh 139,658円</td> <td>1,622kWh 124,709円</td> </tr> <tr> <td>5月分</td> <td>10,951kWh 263,318円</td> <td>6,924kWh 205,376円</td> </tr> <tr> <td>6月分</td> <td>10,070kWh 244,796円</td> <td>10,819kWh 263,784円</td> </tr> <tr> <td>7月分</td> <td>8,591kWh 226,792円</td> <td>5,102kWh 181,679円</td> </tr> <tr> <td>8月分</td> <td>12,131kWh 291,803円</td> <td>6,574kWh 202,492円</td> </tr> <tr> <td>9月分</td> <td>5,853kWh 171,941円</td> <td>6,097kWh 191,168円</td> </tr> <tr> <td>10月分</td> <td>6,116kWh 171,638円</td> <td>4,133kWh 154,467円</td> </tr> <tr> <td>11月分</td> <td>6,795kWh 183,283円</td> <td>4,173kWh 153,114円</td> </tr> <tr> <td>12月分</td> <td>3,156kWh 119,168円</td> <td>3,331kWh 141,238円</td> </tr> <tr> <td>1月分</td> <td>5,327kWh 156,619円</td> <td>2,997kWh 136,584円</td> </tr> <tr> <td>2月分</td> <td>3,874kWh 130,974円</td> <td>2,683kWh 132,826円</td> </tr> <tr> <td>3月分</td> <td>1,482kWh 89,882円</td> <td>1,547kWh 119,507円</td> </tr> </table> <p>上水道料</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年度</td> <td></td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>3・4月分</td> <td>2,809m³ 689,786円</td> <td>1,570m³ 382,790円</td> </tr> <tr> <td>5・6月分</td> <td>3,057m³ 751,042円</td> <td>854m³ 206,268円</td> </tr> <tr> <td>7・8月分</td> <td>2,782m³ 683,117円</td> <td>2,269m³ 554,924円</td> </tr> <tr> <td>9・10月分</td> <td>3,012m³ 739,927円</td> <td>2,429m³ 594,348円</td> </tr> <tr> <td>11・12月分</td> <td>2,845m³ 696,950円</td> <td>2,171m³ 530,878円</td> </tr> <tr> <td>1・2月分</td> <td>2,509m³ 614,160円</td> <td>2,065m³ 504,760円</td> </tr> </table> <p>下水道料</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年度</td> <td></td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>3・4月分</td> <td>5,080m³ 853,043円</td> <td>2,870m³ 474,618円</td> </tr> <tr> <td>5・6月分</td> <td>5,135m³ 862,338円</td> <td>1,788m³ 293,608円</td> </tr> <tr> <td>7・8月分</td> <td>4,539m³ 761,614円</td> <td>3,443m³ 570,323円</td> </tr> <tr> <td>9・10月分</td> <td>4,814m³ 808,089円</td> <td>3,548m³ 587,880円</td> </tr> <tr> <td>11・12月分</td> <td>4,656m³ 773,238円</td> <td>3,745m³ 620,919円</td> </tr> <tr> <td>1・2月分</td> <td>4,627m³ 768,390円</td> <td>4,062m³ 673,922円</td> </tr> </table> <p>ガスについては、現指定管理者の範疇であるためお示しできません。</p>	令和元年度		令和2年度	4月分	4,132kWh 139,658円	1,622kWh 124,709円	5月分	10,951kWh 263,318円	6,924kWh 205,376円	6月分	10,070kWh 244,796円	10,819kWh 263,784円	7月分	8,591kWh 226,792円	5,102kWh 181,679円	8月分	12,131kWh 291,803円	6,574kWh 202,492円	9月分	5,853kWh 171,941円	6,097kWh 191,168円	10月分	6,116kWh 171,638円	4,133kWh 154,467円	11月分	6,795kWh 183,283円	4,173kWh 153,114円	12月分	3,156kWh 119,168円	3,331kWh 141,238円	1月分	5,327kWh 156,619円	2,997kWh 136,584円	2月分	3,874kWh 130,974円	2,683kWh 132,826円	3月分	1,482kWh 89,882円	1,547kWh 119,507円	令和元年度		令和2年度	3・4月分	2,809m ³ 689,786円	1,570m ³ 382,790円	5・6月分	3,057m ³ 751,042円	854m ³ 206,268円	7・8月分	2,782m ³ 683,117円	2,269m ³ 554,924円	9・10月分	3,012m ³ 739,927円	2,429m ³ 594,348円	11・12月分	2,845m ³ 696,950円	2,171m ³ 530,878円	1・2月分	2,509m ³ 614,160円	2,065m ³ 504,760円	令和元年度		令和2年度	3・4月分	5,080m ³ 853,043円	2,870m ³ 474,618円	5・6月分	5,135m ³ 862,338円	1,788m ³ 293,608円	7・8月分	4,539m ³ 761,614円	3,443m ³ 570,323円	9・10月分	4,814m ³ 808,089円	3,548m ³ 587,880円	11・12月分	4,656m ³ 773,238円	3,745m ³ 620,919円	1・2月分	4,627m ³ 768,390円	4,062m ³ 673,922円
令和元年度		令和2年度																																																																																				
4月分	4,132kWh 139,658円	1,622kWh 124,709円																																																																																				
5月分	10,951kWh 263,318円	6,924kWh 205,376円																																																																																				
6月分	10,070kWh 244,796円	10,819kWh 263,784円																																																																																				
7月分	8,591kWh 226,792円	5,102kWh 181,679円																																																																																				
8月分	12,131kWh 291,803円	6,574kWh 202,492円																																																																																				
9月分	5,853kWh 171,941円	6,097kWh 191,168円																																																																																				
10月分	6,116kWh 171,638円	4,133kWh 154,467円																																																																																				
11月分	6,795kWh 183,283円	4,173kWh 153,114円																																																																																				
12月分	3,156kWh 119,168円	3,331kWh 141,238円																																																																																				
1月分	5,327kWh 156,619円	2,997kWh 136,584円																																																																																				
2月分	3,874kWh 130,974円	2,683kWh 132,826円																																																																																				
3月分	1,482kWh 89,882円	1,547kWh 119,507円																																																																																				
令和元年度		令和2年度																																																																																				
3・4月分	2,809m ³ 689,786円	1,570m ³ 382,790円																																																																																				
5・6月分	3,057m ³ 751,042円	854m ³ 206,268円																																																																																				
7・8月分	2,782m ³ 683,117円	2,269m ³ 554,924円																																																																																				
9・10月分	3,012m ³ 739,927円	2,429m ³ 594,348円																																																																																				
11・12月分	2,845m ³ 696,950円	2,171m ³ 530,878円																																																																																				
1・2月分	2,509m ³ 614,160円	2,065m ³ 504,760円																																																																																				
令和元年度		令和2年度																																																																																				
3・4月分	5,080m ³ 853,043円	2,870m ³ 474,618円																																																																																				
5・6月分	5,135m ³ 862,338円	1,788m ³ 293,608円																																																																																				
7・8月分	4,539m ³ 761,614円	3,443m ³ 570,323円																																																																																				
9・10月分	4,814m ³ 808,089円	3,548m ³ 587,880円																																																																																				
11・12月分	4,656m ³ 773,238円	3,745m ³ 620,919円																																																																																				
1・2月分	4,627m ³ 768,390円	4,062m ³ 673,922円																																																																																				
65	資料No.11 交流センター決算	2	◎支出 Ⅲ販売費・一般 管理費	センターの決算において、ホームページ作成/システム維持費用などの通信IT費用はどこを見れば良いでしょうか。またその内容について、詳細をご教示ください。	通信運搬費に含まれています。																																																																																	

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回 答
66	資料No.12 多目的広場の存置構造 物図面			図面に井戸の記載がありますが、計画にあたり、こちらの井水を利用可能でしょうか。また、多目的広場以外に、利用可能な井戸(井水)はございますでしょうか。	平成24年の旧環境センター解体後は使用していませんので、使用できるかは不明です。そのため確認が必要です。多目的広場以外では公園施設で現在使用している井水設備があります。
67	資料No.15 応募書類様式集		常総運動公園公募設置等計画提案書	公募設置等計画提案書の記載における注意事項について、当該資料の【記載事項】を記入すれば、書式や形式、デザイン等は自由という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
68	その他			屋外プールの活用について検討したいので、以下ご回答ください。 ①図面をデータにてお示しください。 ②プール槽の水の容量をお示しください。 ③令和4年度以降も使用できる施設・設備についてお示しください。(ろ過器は使用不可、更衣室は使用可能 など) ④井水は使用可能でしょうか。個メーターはついてますでしょうか。 ⑤下水道の支払はどのように対応すればよろしいでしょうか。 ⑥当該施設で電気は使用可能ですか。支払対応についてもご教示ください。 ⑦フェンスは撤去しても、不撤去でも問題はないでしょうか。 ⑧当該施設は1m程度高くなっていますが、平地にして頂く場合の費用は、貴組合にて支出いただけるのでしょうか。	①No.19をご参照ください。 ②流水プール 585.0m ³ スライダープール 64.7m ³ 子供プール 103.6m ³ 幼児プール 42.4m ³ ③起流ポンプ2台中1台使用不能、ろ過器及びろ材等は特に老朽化していますので、その他設備も含め現状をご確認ください。 ④可能ですが、個メーターは付いていません。 ⑤組合が一旦負担する場合、同額を組合に納入していただきます。 ⑥使用電力量によりますが可能です。支払いは⑤と同条件です。なお、個メーターは付いていません。 ⑦問題はありますが電力供給を単独とする場合、仕切りが必要となります。 ⑧事業者にご負担いただきます。組合が負担するものは、特定公園施設の整備及び施設整備に伴う撤去工事で組合に無償で寄附されるものに限りです。
69	その他			ご提供いただいている「指定管理基準」などと、基本協定書案で記載された内容に、いくつか不整合が確認できます。検討にあたり、資料の優先順位として、指定管理基準(参考資料以外)を正とし、協定書については指定管理者等として選定後、協議し決定すると考えてよろしいでしょうか。	資料の優先順位については、P-PFIは、募集要項、基本協定書(案)となります。指定管理については、運動公園管理業務の基準及び交流センター管理業務の基準、募集要項、基本協定書(案)とします。なお基本協定書の決定はご理解のとおりです。

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回 答
70	その他			<p>ホームページに、主な改修内容として屋根部（雨漏り）・プール缶体（固定金具等）・照明設備（LED化）・機械設備、排水管設備などと記載がありますが、設備のどこを修繕、入替えるのか等詳細な改修内容をお示しください。</p>	<p>プール棟屋根全体（雨漏り対応張替改修）、トップライト（更新）、缶体（基礎支持金具交換、クラック補修、塗装）、動力盤（給水ポンプ系統）、ろ過設備（配管改修）、温水ポンプ（交換）、パネルヒーター（配管改修）、エントランス・プール棟内照明LED化となります。</p>